令和　6年度

事　業　報　告

小野デイサービスセンター

生活支援ハウス　シャルムハウス

芙蓉保育園

１．小野デイサービスセンター

当事業所は介護保険の指定を受けています
（福島県指定　第０７７２５００４１９号）
・介護保険事業による指定通所介護
指定　　平成 16 年 4 月 1 日　　更新　　令和 4 年 3 月 31 日
・介護予防・日常生活支援総合事業による第 1 号通所介護
指定　　平成 30 年 4 月 1 日　　（喜多方市・北塩原村）

（１）事業の概要

指定介護予防・日常支援総合事業は介護保険法令に従い、ご利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように日常生活上必要な支援及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の心身機能及び生活機能の維持向上することを目的として、ご利用者に通所型サービス通所介護を提供します。

指定通所介護は、介護保険法令に従い、ご利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご利用者に通所介護サービスを提供します。

（２）利用者利用状況について

	利用件数			延べ利用者数	営業日数	平均利用者数
	通所介護	介護予防	合計			
令和 6 年 4 月	335	38	**373**	373	26	14.3
5 月	365	42	**407**	407	27	15.1
6 月	343	35	**378**	378	25	15.1
7 月	327	40	**367**	367	27	13.6
8 月	386	33	**419**	419	27	15.5
9 月	353	33	**386**	386	25	15.4
10 月	367	35	**402**	402	27	14.9
11 月	367	38	**405**	405	26	15.6
12 月	324	36	**360**	360	24	15
令和 7 年 1 月	263	21	284	284	24	11.8
2 月	298	22	320	320	24	13.3
3 月	339	36	375	375	25	15
合　計	4067	409	4476	4476	307	14.6

①日常生活支援総合事業・第1号通所介護について

サービス内容については、自立した在宅生活を維持・継続できるよう、リハビリを通じて心身機能の維持向上に自発的に取り組んで頂き、集団体操・レクレーションにおいても積極的に参加して頂けるような仕組み・声かけを実施しております。

また、ボランティア訪問、隣接施設の保育園等の地域交流を通じて、利用者様の中に“自分のやりがい・存在価値”を再確認できるような活動を行っております。

③通所介護について

サービス内容については、全スタッフが通所介護計画書の作成に携わることにより、個々の利用者様の要望・身体状況等を総合的に検討し、サービスに変換していく取り組みの方を職員間で連携を密に取りながら行ってきました。ただ、“ニーズ把握→ ケアプラン作成→ 検討・実施→ 利用者満足”という目標達成は引き続き安易なことではなく、今後も利用者が望む在宅生活を維持・継続できるよう職員個々のスキルアップが必要になります。

（3）職場環境について

各職員がプロ意識を持ちながら職員同士で切磋琢磨し、時には職員間で協力、連携しながら、明るく楽しく仕事ができるように職場環境を整えて参りました。今後、更に結束を深め、事業所が大きく成長できるように努めると共に個人のスキルアップにも力をいれていきたいと思います。

〈 主な職員の配置状況 〉　　令和7年3月31日現在

職　　種	職　員　数	業　務　内　容
1．施設長	1名：非常勤	法人業務及び業務の統括管理
2．管理者	1名：生活相談員・看護職員・機能訓練指導員兼務	従業員の管理及び業務の管理
3．生活相談員	2名：1名は管理者・看護職員・機能訓練指導員兼務 1名は介護職員兼務	相談業務全般
4．看護職員 兼 機能訓練指導員	3 名：常勤（内1名は管理者・生活相談員兼務）	ご利用者の健康管理全般 日常生活動作訓練等
5．介護職員	5名：2名は常勤 1名は生活相談員兼務 2名は看護師兼務	ご利用者の支援 レクリーション指導

※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

○資格等の取得状況

社会福祉士　　0名　　社会福祉主事　2名　正看護師　2名　准看護師　1名

介護支援専門員　0名　　介護福祉士　　3名

（4）実施行事・事業内容

	事 業 内 容
	手作業：学習療法・ぬり絵・季節の壁面作成 集団レク：ホワイトボードを使用してのレクリエーション 輪投げ・マトリックス・ビンゴゲーム 催し物： ４月：花見（感染予防のため車中より観覧） 8 月：夏祭り ９月：敬老会 10 月：紅葉狩り 11 月：運動会 12 月：クリスマス会 1 月：新年会 2 月：豆まき 3 月：ひな祭り ※感染予防対策を実施しながらの開催 利用者サービス担当者会議（自宅等） 新規申込・契約・実調（自宅にて） DS ミーティング（カンファレンス・各委員会・研修報告・苦情報告等）

令和6年度事業報告　高齢者生活支援ハウス　シャルムハウス

当事業所は
　公益事業として、平成 16 年４月１日に事業開始する。

１）事業の概要

事業は、高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的としています。

よって、施設での生活は原則自由です。必要に応じては、介護保険サービス（デイサービスや訪問介護等）をご利用することも可能です。食事は、居室に備え付けのキッチンを使用し自炊することも可能ですし、有料で食事を摂ることも可能です。

（２）利用者利用状況について

	初日実数			充足率	備考
	男	女	合計	(%)	
R6.４月	2	5	7	70	
５月	2	5	7	70	１名入居
６月	2	6	8	80	１名入居
７月	2	7	9	90	
８月	2	7	9	90	
９月	2	7	9	90	
10 月	2	7	9	90	
11 月	2	6	8	80	１名退居
12 月	3	6	9	90	１名入居
R7.１月	3	6	9	90	
２月	3	6	9	90	
３月	3	7	10	100	１名入居
合　計	28	75	103	86	

生活支援ハウスの特徴の魅力の一つに、「入居者の自立性を尊重し、やりたいスタイルで生活することが出来る」ことが挙げられます。しかし、その一方では、体調を崩されたり、足腰が弱ってしまい継続して生活をすることが困難な状況に陥ってしまうことは少なくありません。今回退居された方も、様々な理由からシャルムでの生活が困難の為退居されました。今後も、生活援助員を中心に、そのような状況にならぬよう予防的な取り組み・援助が必要だと思います。

（３）職務について

○内容：

① 高齢等のため居宅において生活することに不安のある者に対する住居の提供
② 利用者への各種相談及び助言
③ 利用者に係る緊急時の対応（健康管理も含む）
④ 利用者に係る介護サービス及び保健福祉サービスを必要とする際の利用の手続きの援助
⑤ 利用者と地域住民との交流を図るための場の提供
⑥ その他利用者の生活安定のために必要な支援及び指導

〈 主な職員の配置状況 〉　　令和7年3月31日現在

職　　種	職　員　数	業　務　内　容
１．施設長	１名：常勤	法人業務及び業務の統括管理
２．管理者	１名：デイサービス兼務	従業員の管理及び業務の管理
３．生活援助員	3 名非常勤	相談業務全般
４．宿直員	２名：常勤 日替交代	夜間の点検・緊急時対応

※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

（４）実施行事・事業内容

シャルムハウス行事

月	事 業 内 容
４	お花見・誕生会
５	端午の節句・誕生会
６	誕生会
７	七夕祭り・誕生会
８	誕生会
９	敬老会・誕生会
１０	紅葉狩り・誕生会
１１	
１２	クリスマス会・年越しそば
１	団子さし・新年会・誕生会
２	誕生会
３	ひな祭り・誕生会

年々、入居者様の足腰が弱ってきており、居室に閉じこもっている方も多くなってきております。また、毎年脱水の為、入院される方もいらっしゃる為、共同スペースに集まっていただき、体操や・手作業（ぬりえ・裁縫）時・入浴の後に水分摂取していただいております。夏場はスポーツドリンク・冬場はお茶等提供し、入居者様同士談話されながら水分補給を行っております。

3．芙蓉保育園

当保育園は、平成 22 年 4 月 1 日に事業開始しました。
第 2 種社会福祉事業　　定員　30 人
（令和 6 年 7 月 1 日より定員 20 人に変更）

〔1〕事業方針（保育理念）

・子どもが安全で安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら心身ともに健やかに成長するよう、子ども一人ひとりの育ちを支えていく。
・子どもの育ちや子育てが、保護者の喜びとなるように支援していく。
・保育園の持つノウハウを活用し、地域の親子も支援していく。

● 保育方針（保育士が目指すもの）

・一人ひとりの発達を大切にし、食事・睡眠・排泄・着脱など養護の機能を十分行き届かせ、情緒の安定を図る。
・遊びを通して基本的運動機能が獲得できるようにする。
・友達への関心が育つように保育士が仲立ちしていく。
・いろいろな経験を通して、言葉で表現する喜びが持てるようにする。
・保護者や地域の方々と連携し、子どもの育ちを支えていく。

● 保育目標

次世代を担う子どもたちのために、くつろいだ雰囲気の中で生命の保持及び情緒の安定を図り、様々な体験や人との関わりを通して、豊かな感性や創造性の芽生えを培い、心身共に健やかな成長ができるように援助していく。

・心が豊かで健やかな子ども
・遊ぶことに夢中になれる子ども
・自分の思いを表現できる子ども

● 保育園の役割

1、入園する子ども一人ひとりの人格を尊重し、豊かな環境の下、子どもの最善の利益を考慮し、子どもに最もふさわしい生活の場を保障していく。
2、保育士は保育に関する専門性を有し、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。
3、保護者や地域社会に、保育園が行う保育の内容を適切に説明するよう努める。また、保育園を適切かつ円滑に利用できるよう情報を開示する。

４、保育園の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏づけられた専門的知識、技術及び判断をもって子どもを保育する。また、子どもの保護者に対して子育てに関する指導を行う。

５、入園する子どもの個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決に努める。

● 職員の状況

区分	園長	主任保育士	保育士	准看護師	合計
正規職員	1	1	3		5
臨時職員			1		1
パート職員			2 （うち１名 12～3月）		2
准看護師				1（10月～）	1

● 園児の入園状況について
（喜多方市・会津美里町も含む）

（初日の人数）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	1	1	3	4	4	4	6	8	9	9	8	8
1歳児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
2歳児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
3歳児	6											
合計	19	13	15	16	16	16	18	20	21	21	20	20

（広域入園の状況　）　　（初日の人数）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	0	0	2	2	2	2	3	5	5	5	5	5
1歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

3歳児												
合計	4	4	6	6	6	6	7	9	9	9	9	9

〔2〕事業内容

＜保育時間＞

＊標準時間　7:30～18:30（平日、土曜日）

＊短時間　　8:00～16:00

＜延長保育＞　　（30分　100円）

＊標準時間　7:00～7:30、18:30～19:00

＊短時間　　7:00～8:00　16:00～19:00

＜対象園児＞　0歳児～3歳児

＊　広域入所を実施する

● 延長保育利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	１名	0名	0名	０名	1名	1名	2名	3名	0名	3名	1名	0名

● 保育方針に基づく年齢別年間保育目標

〈0 歳児〉

・保健的で安全な環境の中で様々な経験を重ね、感覚の発達を豊かにし、身近な物事への興味･関心を持てるようにする。

・落ち着いた雰囲気の中で欲求を満たし、情緒の安定を図りながら、一人ひとりの豊かな個性を育み、信頼関係や愛着関係を育てる。

・個人差に留意しながら、離乳の完了や歩行、発語への意欲を育む。

〈１歳児〉

・安全で快適な環境の下で園児の様々な欲求を満たし、生命の保持および、情緒の安定を図る。

・一人ひとりの一日のリズムを整えながら、食事や排泄など身の回りのことを自分でしようとする。

・様々な体験を通して、環境や事象への関心を広げ、豊かな感性や表現力･思考力の基礎を育む。

・保育士との愛情と信頼関係をもとに、友達に関心を持ち、一緒に遊ぶ楽しさを味わう。

〈２歳児〉

・保育士と安定した関わりの中で、甘えや自己主張を受け止めてもらいながら安心して自分の気持ちを表す。
・身の回りことに興味を持ち、自分でしようとする意欲を高め、基本的生活習慣を身に付ける。
・友達と楽しく関わる中で、順番やきまりの大切さに気付き守ろうとする。
・たくさんの経験を通して保育士や友達に言葉を使って伝えたり、やり取りを楽しんだりする。

〈３歳児〉
・基本的な生活習慣が身に付き、身の回りのことを進んでやろうとする。
・いろいろな体験を通して、保育士や友達との関わりを楽しむ。
・自然の中で元気に遊び、積極的に体を動かす。
・歌や音楽に親しみ、表現することを楽しむ。
・自分の要求や感じたことを自分なりの方法で表現する。

● 健康・安全について

・一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、欲求を満たし情緒の安定を図る。
・室内の温度や湿度、換気に気をつけ快適に過ごせるようにする。
・視診や触診を行い子どもの健康状態を把握する。
・室内の玩具の洗浄・消毒を行い感染症予防に努める。
・睡眠中の顔色・呼吸に注意し、睡眠チェックしながらSIDSの予防に努める。
・毎月の事故チェックリストで、職員の共通認識を図り保育中の事故防止に努める。
・薬がある場合は、与薬依頼書に薬剤情報提供書を添付し一回分の薬のみ持参してもらう。
・感染症にかかった時には、登園許可証に医師からサインをもらい登園する。
・毎月身体測定を実施する。
・年２回園の嘱託医による内科・歯科の検診を実施する。
・尿検査を年２回実施する。
・排便の交換、血液・嘔吐物の処理時には使い捨て手袋を使用し、次亜塩素酸で消毒する。
・感染症拡大防止の為、登降園時には手指の消毒をしてから入室してもらい、子ども・保護者・職員も検温する。（送迎時は玄関で受け入れ）
・食事介助の際は、使い捨てエプロンまたは食事専用のエプロンを使用する。

● 食育について

＊　ねらい

・楽しい雰囲気の中でみんなと一緒に食事をしよう。
・保育園給食の味に慣れよう。
・いろいろな食材に興味をもち、良く噛んで食べよう。
・好き嫌いなく何でも食べよう。
・スプーンやフォークを使って自分で食べよう。

＊　給食　　（メフォスに委託している）

乳幼児の健全な成長を促すため、質量及び栄養のバランスのとれた給食を実施する。

・新鮮で安全な食材を使用する。
・食事の良い習慣を身につける。
・専門医師による診断結果をもとに、アレルギーの除去食を提供する。
（全園児・・・卵は使用しない）
・離乳食は家庭と連携しながら、月齢に合わせた切り方や硬さ・味付け等を食べやすく工夫し、一人ひとりに合わせて進めていく。
・ミルクは家庭で飲ませているミルクを使用する。
・0～2歳児は完全給食を実施する。（午前・午後のおやつ）
・3歳児は保育料無償化に伴い、月額4,700円の給食費と主食・午前おやつ代を徴収する。
（年収360万未満は村で給食費を負担する。主食（１食１４０円）・午前のおやつ（１食30円）を徴収する。
・満１歳以上児は、毎月一回お弁当の日を実施する。（第3木曜日）
・保育参観にて給食試食会を行い、保護者にも保育園の給食を味わってもらう。
※感染症拡大防止の為、バイキング給食を中止した。

● 地域交流・子育て支援

・保健センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携をとっていく。
・乳幼児健康診査への派遣。
親子遊びの提供及び保護者の育児相談等乳幼児健康診査終了後のカンファレンスへの参加
年5回　（4月・6月・10月・11月・12月）
・保育園自主事業「うさちゃん広場」・公民館事業（幼児教育支援事業）の実施
・老人施設（小野デイサービスセンター・生活支援センターシャルムハウス・グループホームラポール）と交流は、感染症拡大防止の為、窓ガラス越しに行った。

＊うさちゃん広場実施状況

月日	事　　業	参加人数
4月18日	おもちゃで遊ぼう	参加者なし
5月31日	交通安全教室(パトカーにのろう)	１組２名
6月13日	身体測定(大きくなったね)	参加者なし
7月5日	七夕会	参加者なし
8月22日	おもちゃで遊ぼう	参加者なし
9月28日	親子レクリエーション 「親子で楽しむリトミック」	1組2名
10月30日	交通安全教室(パトカーにのろう)	参加者なし
11月14日	身体測定(大きくなったね)	1組2名
12月24日	クリスマス会 (サンタさんがやってくる)	参加者なし
1月10日	だんごさし	参加者なし
2月2日	豆まき(鬼退治)	参加者なし
3月3日	ひな祭り	参加者なし

● 防災対策

・避難訓練計画を基に月１回、避難・消火・通報訓練を実施し、火災や地震等の災害を想定し、その状況に応じた誘導の仕方を訓練する。

・不審者侵入を年２回想定し迅速な対応を訓練する。(アルソック立ち合い)

・年２回横断歩道の渡り方や道路の歩き方など、交通ルールを分かりやすく指導する。(大塩駐在所　菊池氏立ち合い)

・全職員対象に救命講習を受講する。

・非常食(水、ビスケット・わかめご飯・白飯・みかん缶詰)を備蓄し、非常時に備えて置く。

・各保育室に非常用持ち出し袋（オムツ、ビスケット、水、ゴム手袋、ティッシュ、ウエットティシュ、懐中電灯、ミルク、哺乳ビン、消毒用アルコール等）を設置し、避難訓練の際は必ず持ち出す。

● 職員資質向上

・共に学び合う環境を整え、保育園の活性化を図り職員一人ひとりの資質の向上、保育の質及び専門性の向上につなげる。

・人権擁護チェックリストで日々の保育をふり返り、保育の質を高める。

＊外部研修会

年　月　日	研　修　会　内　容
令和6年5月15日	第2回会津大学短期大学部幼児教育・福祉学科実習懇談会 実習懇談会(保育所実習Ⅰb・Ⅱ)
7月13日	コドモンカレッジ　動画研修(オンライン) ・保護者目線で安心して預けられる保育所とは
7月13日	コドモンカレッジ　動画研修(オンライン) ・子ども理解につながる脳と発達のメカニズムを知る ～脳が育つ言葉かけ、保護者との連携の重要性とは～
7月13日	コドモンカレッジ　動画研修(オンライン) ・効果の上がるヒヤリハット活動から保護者への取り組みについて
7月13日	コドモンカレッジ　動画研修(オンライン) ・保育所保育指針にみる保護者支援・子育て支援
8月17日	コドモンカレッジ　動画研修(オンライン) ・乳幼児期の心が健やかに育つ援助～感情の切り替えを促す言葉かけ～
8月24日	令和6年度　福島県保育所等安全対策推進研修(オンライン) ・事故予防及び発生時の対応・事故再発防止 ・虐待，不適切な保育 ・アレルギー対応，感染症対策 ・心肺蘇生法
8月27日	令和6年度　保育所給食関連職員研修 (オンライン) ・保育施設における離乳食提供と食物アレルギーについて
9月2日	コドモンカレッジ動画研修(オンライン) ・園内感染を防ぐ!ノロウイルスと感染対策
9月7日	コドモンカレッジ動画研修(オンライン) ・保育の資質向上を目指して
9月18日	令和6年度　保育所指導管理者研修(オンライン) ・子どもの健康と安全のために専門職の役割とは
令和7年1月31日	公益財団法人母子健康協会第45回シンポジウム ・子どもの発達を促す接し方と保護者への支援
2月15日	令和6年度　福島県保育所等経営者セミナー(オンライン) ・不適切保育を防ぐために組織ができること
2月15日	コドモンカレッジ動画研修(オンライン) ・子どもの健康のアセスメント方法

＊園内研修

	研　修　会　内　容
4月25日	クラス状況・保育の流れの見直し 職員の勤務体制・当番業務について
5月23日	クラス状況・保育環境の見直し
6月29日	保育園における食維持提供のガイドラインの見直し ～食についての事故防止及び事故発生時の対応～
7月24日	保育観の違いや保育内容・対応についての話し合い
8月28日	“子どものため”の関わり方・今後のクラス運営について
9月28日	救命講習会
10月31日	人権擁護チェック項目における対応について ～保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインの見直し～
11月28日	クラス状況・保育の流れの見直し
12月23日	年齢に合わせた生活習慣の援助の仕方を考える ～子どもを尊重する保育のために～
1月22日	研修報告
2月27日	新年度に向けての話し合い①
3月27日	新年度に向けての話し合い②　　自己評価

年間行事実施状況

月	日	実　施　行　事
4	1	入園を祝う会
	25	内科検診
	30	歯科検診
5	24	食育指導
	31	交通安全教室
6	5～7	尿検査
	19	総合避難訓練
	29	保育参観

7	1	プール開き
	5	七夕会
9	24	さくら幼稚園との交流会
	28	親子レクリエーション
10	1	さつまいも掘り
	10	内科検診
	19	歯科検診
	20	食育指導
	19～11/16	クラス個別懇談会
	30	交通安全教室
11	13～16	尿検査
12	7	お遊戯会
	24	クリスマス会
1	10	だんごさし
2	3	豆まき
3	3	ひなまつり
	28	お別れ会

※お遊戯会はクラスごと入れ替え制で実施。
クラス懇談会は希望者のみとし、飛沫防止衝立を使用して行った。